

平成 29 年度計量法関係政省令改正に係る説明会

今般、計量制度の見直しに関連して、計量法施行令、施行規則等の関係省令が改正され、平成 29 年 10 月 1 日から施行されました。関係政省令のポイントについて、以下のとおり説明会を開催いたします。

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
- 2 場 所 石川県庁行政庁舎 10 階 1002 会議室 （金沢市鞍月 1-1）
- 3 内 容 (1) 平成 29 年度計量法関係政省令改正の概要について
(2) 自動はかりに係る製造・修理事業の届出について
- 4 受講料 無料
- 5 講 師 石川県計量検定所 職員
- 6 参加申込 別紙の参加申込書に必要事項を記入し、石川県計量検定所あて郵送・FAX・電子メールによりお申込みください。（先着 40 名）
- 7 申込締切 10 月 25 日（水）（ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます）
- 8 お問合せ・申込先
石川県計量検定所 担当 林
〒921-8044 金沢市米泉町 4-133
電話 076-241-4157 FAX 076-241-4139
メール keiryo@pref.ishikawa.lg.jp